

- ◆ 会 場：柏崎原子力広報センター 仮事務所
- ◆ 出席委員：新野・川口・佐藤・高橋・武本・前田・渡辺委員 …7名
- ◆ オブザーバー：保安院／大嶋副所長 嶋崎保安検査官 エネ庁／七部所長
東電／長野副所長
- ◆ 事務局：柏崎市／阿部主任 広報センター／押見事務局長 石黒主事

次回以降定例会内容について

○ 2月定例会（2月4日情報共有会議）内容について

〈会長〉 前回協議のとおり、テーマは絞らず、全委員から意見や思いを一人2分程度で発言していただくということによいだろうか。

〈委員〉 よいと思う。現状を踏まえた意見を述べてもらえればよいのではないか。

〈委員〉 発言時間は2分程度としてもらうが、時間内では個人の考えを述べてもいいし質問をしてもいいと思う。

〈会長〉 質問をしてももちろんかまわない。首長からは、その場でお答えいただける部分があればお答えいただければよい。大切なのは住民の生の声を聴いていただくこと。普段の定例会では、重ねての質問が続くと、時間の都合上発言できない委員も多い。全委員から発言をしていただきたい。

〈委員〉 全委員に発言してもらうためにも、時間は一人2分程度を守っていただきたい。3分を過ぎた場合は発言を終了させていただきたい。

〈委員〉 首長からは一人7分程度で、委員からの意見をふまえて感想や意見をいただきたい。

〈会長〉 タイムスケジュールとして、18:00から18:30が前回定例会以降の動き、18:30から19:30が委員所感表明、19:30から20:30がオブザーバー（首長）発言、20:30から20:40がその他、21:00から22:00が懇親会といった流れでよいか。

（ 委員 よい ）

【決定事項】

- ・ 委員発言はテーマを絞らず、意見や思いを述べる。一人2分程度。
- ・ 首長からは一人7分程度で、委員からの意見をふまえて感想や意見をいただく。
- ・ 委員所感表明の時間は全体で約1時間、首長の発言時間も全体で約1時間を予定。
- ・ 時間の都合上、フリーディスカッションの時間は設けない。

○ 3月定例会（3月4日）内容について

〈会長〉 1、2月と特例の会が続くので、3月は発電所の現状説明をしてもらうのはどうだろうか。

〈委員〉 委員同士の意見交換はしなくてよいか。

〈委員〉 3月は発電所の現状説明をしてもらい、それをふまえ4月に意見交換をしてはどうか。

〈会長〉 では3月は発電所の現状説明、4月は委員任期満了を迎えることもあるので、フリーディスカッションという予定でよいか。

（ 委員 よい ）

【決定事項】

- ・ 東電から発電所の現状説明をしてもらう。

○ 4月定例会内容について

〈事務局〉第1水曜日は1日だが、開催日はどうするか。

〈委員〉新年度初日でもあるので、8日の第2水曜日の方がよいのではないか。

〈委員〉4月の定例会には来期の新委員からできれば傍聴していただきたい。また、推薦団体にはその旨ご配慮いただきたい。

➤ 委員同士のフリーディスカッションを予定。

【決定事項】

- ・ 開催日は4月8日（第2水曜日）18：30から 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
- ・ 推薦団体には新委員の場合、4月定例会を傍聴できるように配慮していただく。

委員改選について

〈事務局〉・各団体への推薦文書は来週中に発送の予定。

- ・ 松浜地区、高浜地区は各町内会で順番等の取り決めがあるかは不明だが、町内会や現委員と調整を図り、松浜地区は松波町内会より、高浜地区は宮川町内会より委員推薦していただく方向で調整中。

〈委員〉推薦団体は現状でよいか。推薦を辞退する団体が出る可能性もある。変更することは難しい問題ではあるが、議論した方がよいのではないか。

〈委員〉地域の会は設置において、自治体の『設置に向けての基本的な考え方』に基づき、「立地地域の多様な代表メンバー」が考慮され、参画している。そのバランスを、私たちが関与することで崩すことはよくないのではないか。

〈会長〉市は我々で協議してもらって構わないと言っている。

〈委員〉とはいえ、主に市が、バランスを考慮して主だった団体に声を掛けたわけなので、例えば参画を希望する団体があった場合、協議には我々も加わるとしても、その判断をするのはおかしいのではないか。

〈事務局〉前回は、そのバランスを考慮してか、商工会議所と農協へも依頼を出した。全団体が推薦者を出すと規約定員数を超える26名になる状況だったが、結果、24名となった。

〈委員〉前回、推薦依頼を商工会議所、農協へ出しているなら、今回も依頼は出したほうがよい。結果、推薦してもらえなければそれは仕方ない。

〈委員〉推薦を出してもらえるかどうかは別として推薦依頼は送るという意思表示は必要。定員を超えたなら規約を変更すればよい。

〈事務局〉・依頼文書は、現委員宛に送付させていただき、承知願いたい。

【決定事項】

- ・ 商工会議所に加え、農協へも推薦依頼文書を送る。
- ・ 依頼文書は、現委員宛に送付する。

視点第33号内容について

◆ 第65回定例会

- ・ 補足資料の図をもう少し大きくする。
- ・ 保安院回答部分は後日保安院から修正してもらう。

◆ 第66回定例会

- ・ 1、2番目の委員質問はまとめて1つにする。

- ・保安院の補足資料の図は12ページ目の図を使用する。
- ・「について」「と思う」等はなるべくやめ、簡潔にする。